

戸籍証明書等の郵便請求書

(あて先) 五戸町長 様

※手順につきましては裏面をお読みください。

① 郵便請求をする方はどなたですか？

記入日 年 月 日

住所	〒 -		
氏名	Ⓜ	電話番号 (※)	
生年月日	<input type="checkbox"/> 大正・ <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成・ <input type="checkbox"/>	年 月 日	※日中連絡が可能な電話番号を必ず記入してください。

② どなたの戸籍が必要ですか？

本籍	五戸町 大字 字		
(フリガナ)			
氏名		筆頭者の氏名	<input type="checkbox"/> 左に同じ
生年月日	<input type="checkbox"/> 大正・ <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成・ <input type="checkbox"/>	年 月 日	※筆頭者は未婚の場合は父か母、既婚なら本人か配偶者です。死亡していても変わりません。
請求者との関係	当てはまる□に✓チェックをしてください。 <input type="checkbox"/> 戸籍に記載されている方が郵便請求者本人である。 <input type="checkbox"/> 必要な戸籍に記載されている()と <input type="checkbox"/> 配偶者・直系関係(<input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 父母 <input type="checkbox"/> 孫 <input type="checkbox"/> 祖父母 <input type="checkbox"/> 先祖・子孫)である。 <input type="checkbox"/> 代理人 <input type="checkbox"/> その他() →委任状等の追加書類が必要です。		

③ どのような戸籍が必要ですか？

<input type="checkbox"/> 戸籍謄本 (全部事項証明書) 450円	通	<input type="checkbox"/> 戸籍附票 (謄本・抄本) 300円	通
<input type="checkbox"/> 戸籍抄本 (個人事項証明書) 450円	通	<input type="checkbox"/> 身分証明書 (本人の請求に限る) 300円	通
<input type="checkbox"/> 改製原戸籍 (謄本・抄本) 750円	通	<input type="checkbox"/> 他 ()	通
<input type="checkbox"/> 除籍 (謄本・抄本) 750円	通		
相続等	<input type="checkbox"/> 出生から死亡まで (※五戸町に有る分のみ) <input type="checkbox"/> その他 どのような戸籍が必要か、ご記入ください。 <input type="checkbox"/> { 死亡・婚姻・離婚 } 記載のあるもの () <input type="checkbox"/> ()との関係を証明するもの ()		
備考	◎最近3週間以内に戸籍の届出をされた方は以下をご記入ください。 (名前:)の()届を()役所に (年 月 日)に提出した。		
使いみち	◎お求めの戸籍の使いみち・提出先を以下に具体的にご記入ください。 ()		

◆偽りその他不正手段によって交付を受けたときは、30万円以下の罰金に処せられます。(戸籍法133条、住基法46条の2)
◆プライバシーの侵害につながるような不当請求には応じられません。

郵便での戸籍請求の手順

(1) 用意していただくもの



①請求書(この用紙の表面)

- ・お求めの戸籍の方と請求者が直系関係から外れる場合、委任状が必要です。
- ・直系関係であっても、五戸町で保管している戸籍で親族関係が確認できない場合(例 請求者が五戸に一度も戸籍を置いたことの無い等)、お求めの方と請求者が親族関係であることがわかる戸籍謄本の写しの添付が必要となる場合がございます。



②本人確認書類のコピー

- ・請求者の氏名、現住所が記載された本人確認ができるもののコピー
(例 運転免許証、写真付き個人番号カード、パスポート 等)



③手数料

- ・ゆうちょ銀行(郵便局)で手数料分の『定額小為替』^{ていがくこがわせ}をお買い求め下さい。
※定額小為替には何も記入しないようお願いいたします。



④返信用封筒

- ・返信に必要な金額の切手を貼り、請求者の郵便番号、住所、氏名を記入してください。
※送付先は、原則請求者の住所登録地になります。
- ・相続(出生から死亡まで)等の場合、大きめの封筒と予備の切手も同封してください。
- ・普通郵便の場合、お客様が郵送してからお手元に届くまで約1週間程度かかります。
※お急ぎの場合は往復とも速達扱いとし、速達分の切手を貼付してください。



上記①～④全てを同封の上、郵送してください。

(2) 送付先及びお問い合わせ先

〒039-1513 青森県三戸郡五戸町字古館21-1 五戸町役場住民課 宛て
電話 0178-62-2111(内線113、114)

(3) その他

郵便請求の詳細、金額等に不明点がございましたら送付前にお気軽にお問い合わせください。